

平成 17 年度の産業廃棄物の減量化状況

1 産業廃棄物の現況

(1) 産業廃棄物の発生、処理・処分の概況

平成 18 年度に実施した産業廃棄物処理状況調査によると、平成 17 年度の本県の産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む。）の発生量は 21,594 千トンであり、平成 16 年度の発生量 20,595 千トンに比べ（以下、比較の対象は平成 19 年 3 月に策定した「愛知県廃棄物処理計画（平成 19 年度～23 年度）」の基準である平成 16 年度実績）4.9%増加している。

種類別に比較すると、ばいじんが 18.8%、鉱さいが 16.7%、汚泥が 9.8%それぞれ増加しており、一方、がれき類が 9.8%、金属くずが 4.5%それぞれ減少している（図 1）。

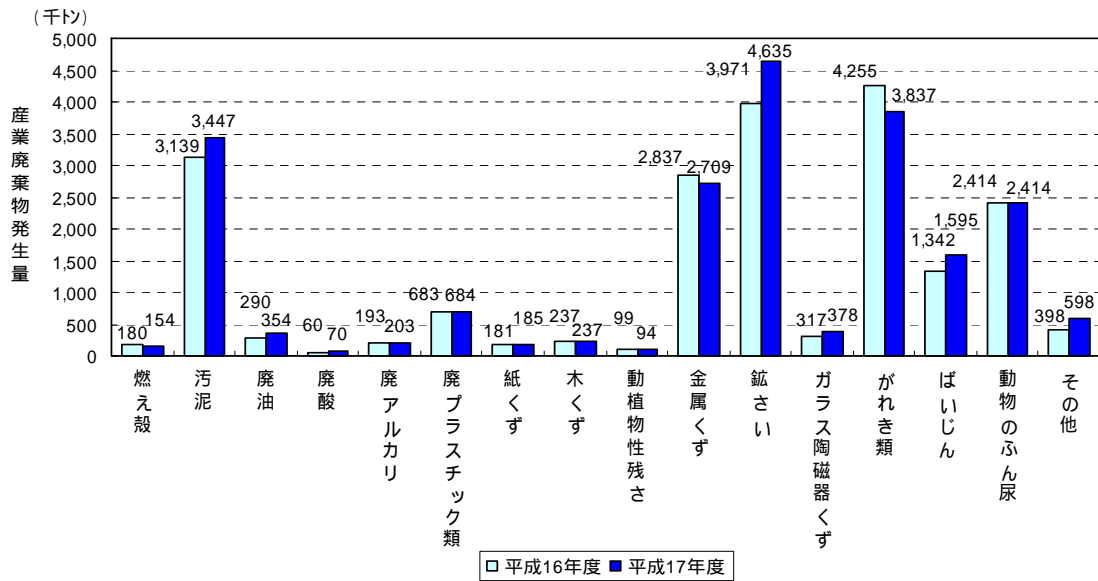


図 1 産業廃棄物の種類別の発生量

平成 17 年度の発生量の種類別構成では、鉱さいが 21.5%を占め最も高く、次いでがれき類が 17.8%、汚泥が 16.0%、金属くずが 12.5%、動物のふん尿が 11.2%、ばいじんが 7.4%となっている（図 2）。

業種別構成では、製造業が 56.7%を占め、次いで建設業が 21.1%、農業が 11.2%、電気・ガス・熱供給・水道業が 7.0%となっている（図 3）。

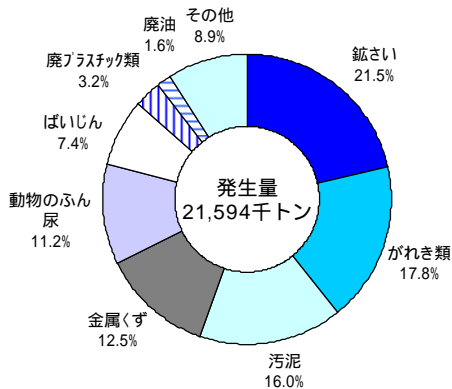


図 2 種類別発生状況（平成 17 年度）

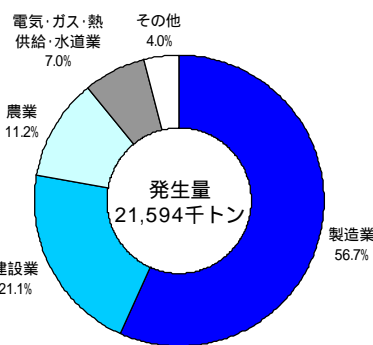


図 3 業種別発生状況（平成 17 年度）

また、平成 17 年度の処理、処分、資源化の状況を見ると、資源化量は 15,504 千トン、減量化量は 4,722 千トン、最終処分量は 1,360 千トンとなっている。最終処分量を中間処理後のものと、直接最終処分されるものとに分けると、最終処分量の 11.4% に当たる 155 千トンが中間処理されることなく直接最終処分されている（図 4）。

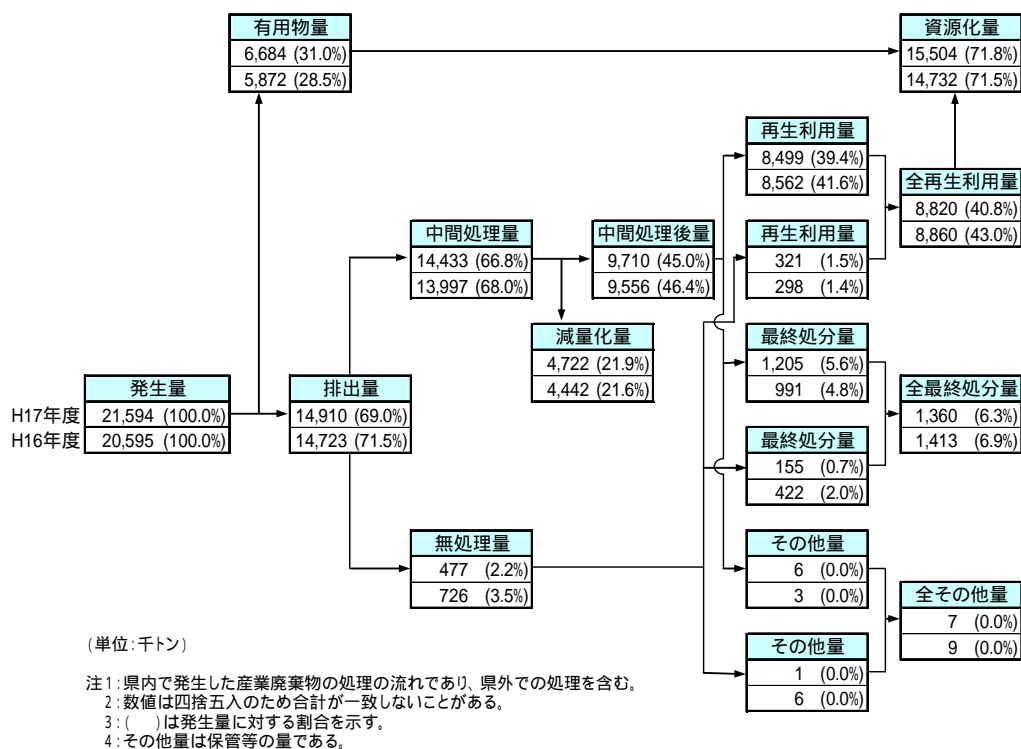


図 4 産業廃棄物の処理の流れ（平成 17 年度）

発生量・有用物量・排出量・減量化量・再生利用量・資源化量・最終処分量・その他量

発生量：事業所内等で発生した不要物のうち廃棄物量及び有用量

有用物量：発生量のうち、中間処理せずに自ら利用又は有償で売却したものの量

排出量：発生量のうち、有用物量を除いた廃棄物量

減量化量：排出量のうち、脱水、乾燥、焼却等の中間処理による減少量

再生利用量：排出量のうち、直接又は中間処理後、再生利用（再生資源）したものの量

資源化量：有用物量と再生利用量の合計

最終処分量：排出量のうち、直接又は中間処理後、埋立処分したものの量

その他量：保管等の量

排出量 = 発生量 - 有用物量
 有用物量 = 減量化量 + 再生利用量 + 最終処分量 + その他量

次に、産業廃棄物量の推移を、昭和 54 年度からみると、発生量は増加傾向にあるが、最終処分量は減少傾向にある。これは産業廃棄物の資源化量、減量化量が増加したためである（図 5）。

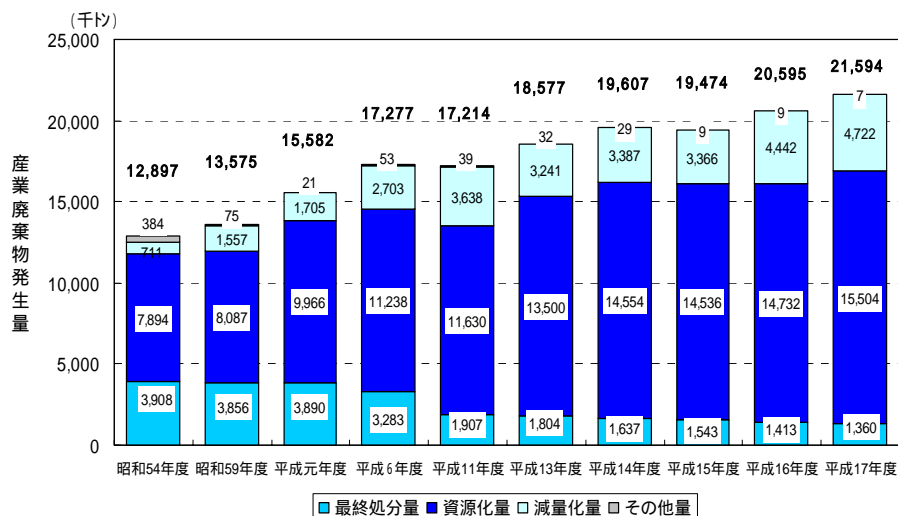


図 5 産業廃棄物の処理・処分状況の推移

(2) 資源化、中間処理の状況

平成 17 年度の資源化量は 15,504 千トンであり、平成 16 年度の 14,732 千トンに比べ 5.2% 増加している。種類別に比較すると、鋳さいが 21.3%、ばいじんが 25.1% それぞれ増加しており、汚泥が 15.6%、がれき類が 7.2%、金属くずが 2.4% 減少などとなっている（図 6）。

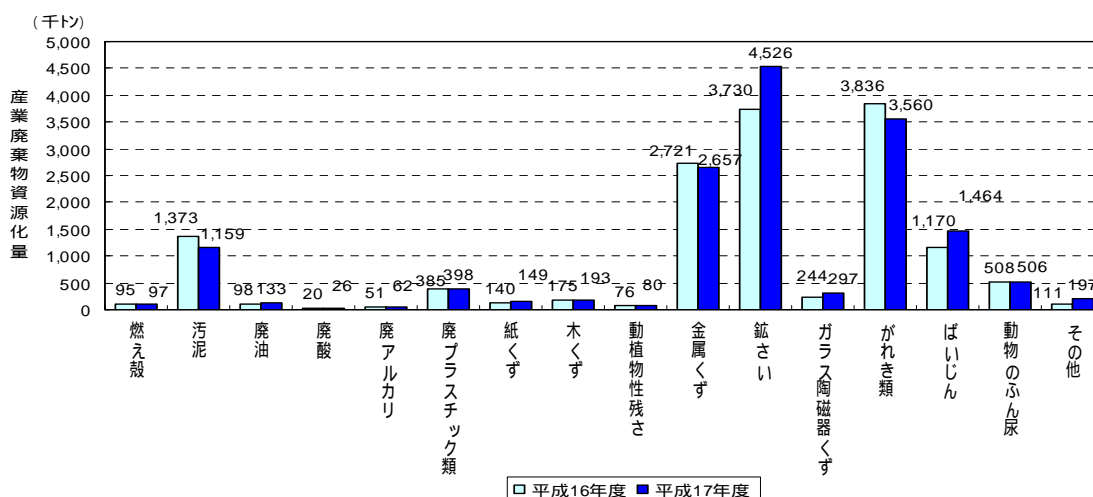


図 6 産業廃棄物の種類別の資源化量

ア 業種別の資源化、減量化の状況

平成 17 年度の発生量について主な業種別の資源化、減量化の状況をみると、減量化率（発生量に対する減量化量の割合）は、農業が 79.0% で最も高く、次いで電気・ガス・熱供給・水道業が 21.0% となっている。

資源化率（発生量に対する資源化量の割合）は、建設業が 82.8% を占め、次いで製造業が 79.0%、電気・ガス・熱供給・水道業が 69.1% となっている。

平成 16 年度と比較すると、製造業は、資源化率、減量化率ともに減少した結果、最終処分率（発生量に対する最終処分量の割合）は 5.8%と増加している。建設業は、資源化率が減少したが、減量化率の増加により、最終処分率は 6.9%と減少している。電気・ガス・熱供給・水道業は、減量化率が減少したが、資源化率の増加により、最終処分率は 9.8%と減少している。（表 1）。

表 1 主な業種別の産業廃棄物の処理・処分状況

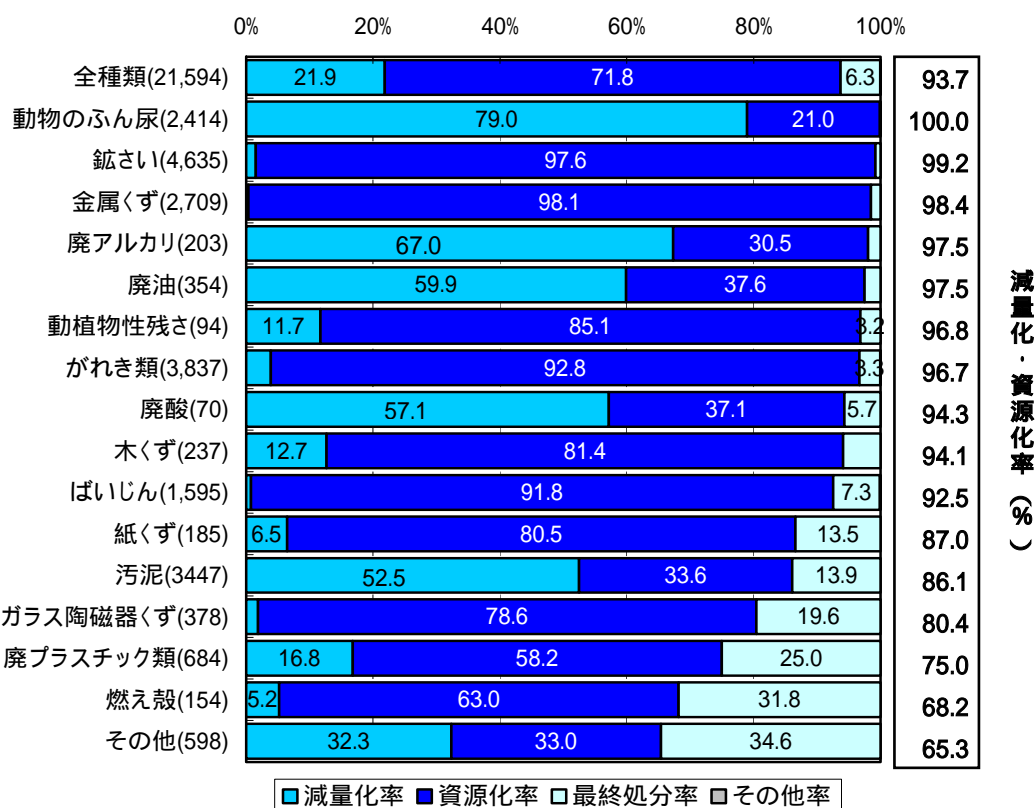
単位:千トン

業 種	年度	発生量	減量化量	資源化量			最終処分量	その他量
				有用物量	再生利用量	再生利用量		
製造業	H17	12,254	1,862 (15.2%)	9,675 (79.0%)	6,259 (51.1%)	3,416 (27.9%)	714 (5.8%)	4 (0.0%)
	H16	10,518	1,688 (16.0%)	8,264 (78.6%)	5,633 (53.6%)	2,631 (25.0%)	561 (5.3%)	5 (0.0%)
建設業	H17	4,557	470 (10.3%)	3,771 (82.8%)	184 (4.0%)	3,587 (78.7%)	315 (6.9%)	1 (0.0%)
	H16	5,312	257 (4.8%)	4,600 (86.6%)	71 (1.3%)	4,528 (85.2%)	455 (8.6%)	0 (0.0%)
農業	H17	2,414	1,907 (79.0%)	506 (21.0%)	0 (0.0%)	506 (21.0%)	0 (0.0%)	2 (0.1%)
	H16	2,414	1,907 (79.0%)	508 (21.0%)	0 (0.0%)	508 (21.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
電気・ガス・熱供給・水道業	H17	1,504	316 (21.0%)	1,039 (69.1%)	216 (14.4%)	823 (54.7%)	148 (9.8%)	0 (0.0%)
	H16	1,452	410 (28.2%)	859 (59.2%)	141 (9.7%)	718 (49.4%)	183 (12.6%)	2 (0.1%)
その他	H17	865	167 (19.3%)	513 (59.3%)	25 (2.9%)	488 (56.4%)	183 (21.2%)	0 (0.0%)
	H16	898	181 (20.2%)	501 (55.8%)	27 (3.0%)	475 (52.9%)	213 (23.7%)	3 (0.3%)
合計	H17	21,594	4,722 (21.9%)	15,504 (71.8%)	6,684 (31.0%)	8,820 (40.8%)	1,360 (6.3%)	7 (0.0%)
	H16	20,594	4,442 (21.6%)	14,732 (71.5%)	5,872 (28.5%)	8,860 (43.0%)	1,413 (6.9%)	9 (0.0%)

注 1: () は発生量に対する割合を示す。
 2: 数値は四捨五入のため合計が一致しないことがある。

イ 種類別の資源化、減量化の状況

平成 17 年度の発生量に対する減量化・資源化率が高い廃棄物は、動物のふん尿（100.0%）、鉍さい（99.2%）、金属くず（98.4%）、廃アルカリ（97.5%）、



注 1: () は各廃棄物の発生量(千トン)を示す。
 2: 割合の小さいものは数値の表示を一部省略した。
 3: 数値は四捨五入のため合計が一致しないことがある。

図 7 産業廃棄物の種類別の処理・処分状況（平成 17 年度）

廃油(97.5%)、動植物性残さ(96.8%)、がれき類(96.7%)、廃酸(94.3%)、木くず(94.1%)、ばいじん(92.5%)等で、全種類では93.7%となっている(図7)。

資源化率でみると、金属くず(98.1%)、鉱さい(97.6%)、がれき類(92.8%)等で高くなっている一方で、廃アルカリ(30.5%)、汚泥(33.6%)、廃酸(37.1%)等は低い状況である。

種類別に減量化・資源化の状況をみると、鉱さいは発生量が増加しているが資源化されており、資源化率は平成16年度に93.9%であったが、平成17年度には97.6%と増加している。

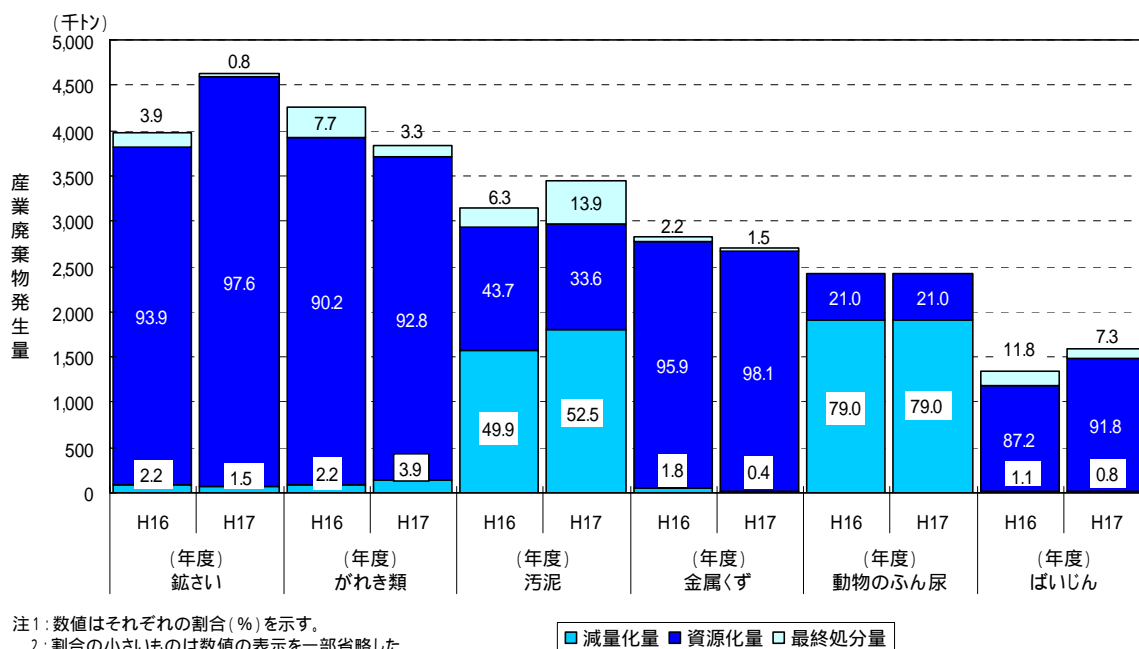
汚泥は発生量が増加しているが、減量化量も増加しており、減量化率は平成16年度に49.9%であったが、平成17年度には52.5%に増加している。

動物のふん尿は発生量、減量化量及び資源化量ともに横ばいである。

また、がれき類、金属くず、ばいじんも発生量のほとんどが資源化されており、平成17年度は資源化率が増加している。

種類別の最終処分率の状況をみると、汚泥は平成16年度の6.3%から平成17年度には13.9%にと大幅に増加している。

がれき類については、平成16年度の7.7%が、平成17年度には3.3%と減少している。ばいじんについては、平成16年度の11.8%から平成17年度には7.3%と減少している(図8)。



注1: 数値はそれぞれの割合(%)を示す。
 注2: 割合の小さいものは数値の表示を一部省略した。
 注3: 数値は四捨五入のため合計が一致しないことがある。

図8 産業廃棄物の処理状況の経年変化

ウ 中間処理の自社処理、委託処理の状況

再生利用、減量化のため行う中間処理の実施主体を、排出事業者自らの処理(以下「自社処理」という。)と処理業者への委託処理に分けると、平成17年度の中間処理量14,433千トンについては、自社処理が38.5%、委託処理が61.5%となっている(図9)。

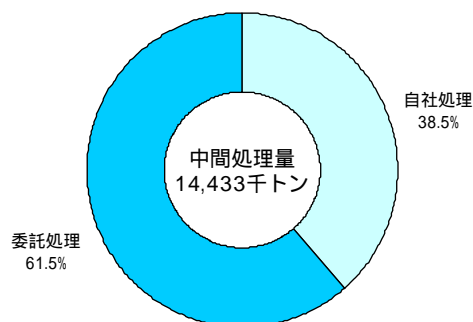
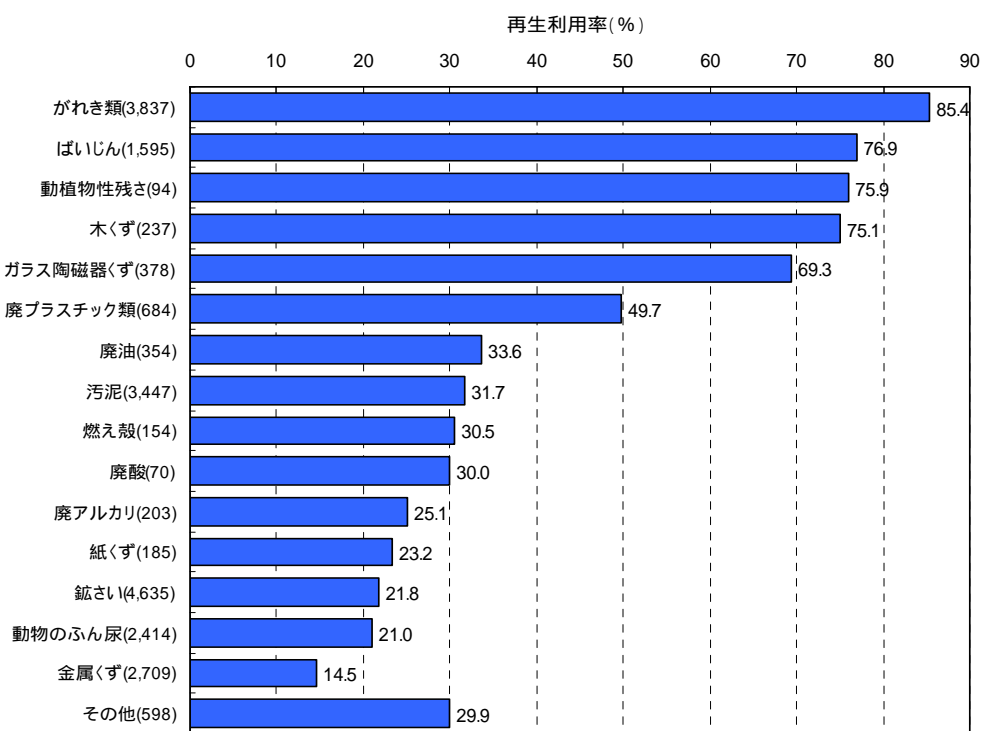


図9 中間処理の自社処理、委託処理状況(平成17年度)

再生利用率(発生量に対する再生利用量の割合)が高いものは、がれき類が85.4%、ばいじんが76.9%、動植物性残さが75.9%、木くずが75.1%、ガラス陶磁器くずが69.3%、廃プラスチック類が49.7%、廃油が33.6%となっている(図10)。



注:()は各廃棄物の発生量(千トン)を示す。

図10 産業廃棄物の種類別の再生利用率(平成17年度)

(3) 最終処分の状況

ア 種類別の最終処分の状況

平成17年度の最終処分量は1,360千トンであり、平成16年度の1,413千トンに比べ3.8%減少している。種類別には、汚泥が243.1%と大幅に増加している。がれき類が76.0%、鋳さいが61.3%、ばいじんが26.0%それぞれ減少している(図11)。

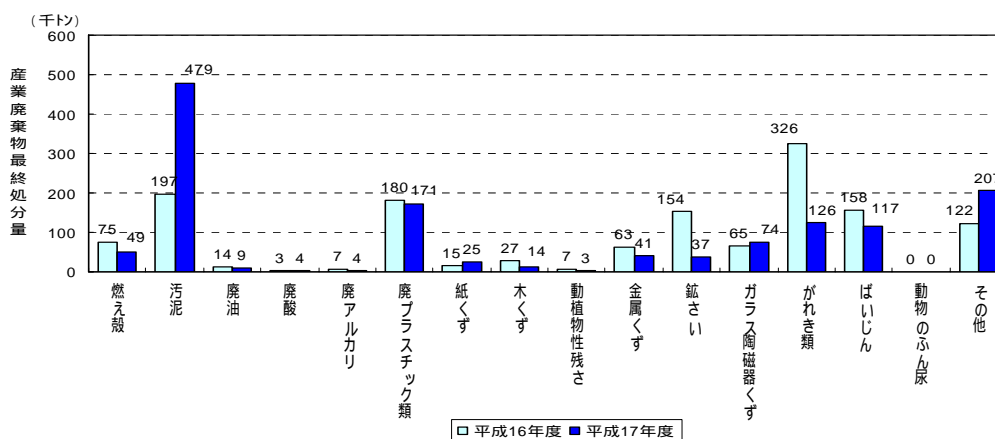


図11 産業廃棄物の種類別の最終処分量

最終処分量の内訳は、汚泥が35.2%、廃プラスチック類が12.6%、がれき類が9.3%、ばいじんが8.6%、ガラス陶磁器くずが5.4%であり、この5種類で全体の約7割を占めている(図12)。

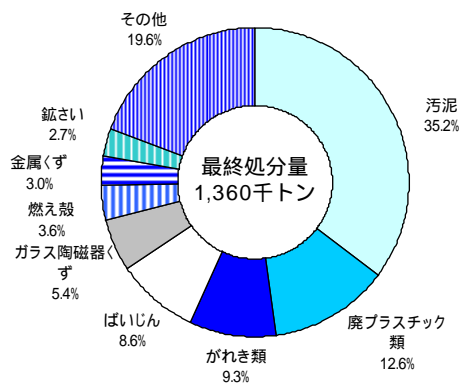


図12 産業廃棄物の種類別の最終処分状況(平成17年度)

イ 最終処分の自社処分、委託処分の状況

平成17年度の最終処分量1,360千トン、排出事業者自らの処分(以下「自社処分」という。)と処理業者への委託処分の別をみると、自社処分が12.6%、委託処分が87.4%となっている。

最終処分は、中間処理に比べて自社処分される比率が低く、処理業者へ委託処分される比率が高くなっている(図13)。

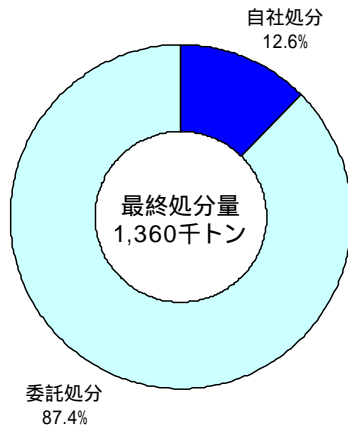


図 1 3 最終処分の自社処分、委託処分状況（平成 17 年度）

（ 4 ） 県外移出入の状況

平成 17 年度に県外で処理・処分された産業廃棄物は 2,109 千トンで、平成 16 年度の 1,485 千トンに比べ、44.7%増加している。その移出状況を東海 3 県についてみると、三重県へ 31.9%、岐阜県へ 17.1%、静岡県へ 2.7%となっている。移出状況を中間処理と最終処分に分けると、中間処理目的で移出されたものは 1,788 千トン、最終処分目的で移出されたものは 321 千トンである。

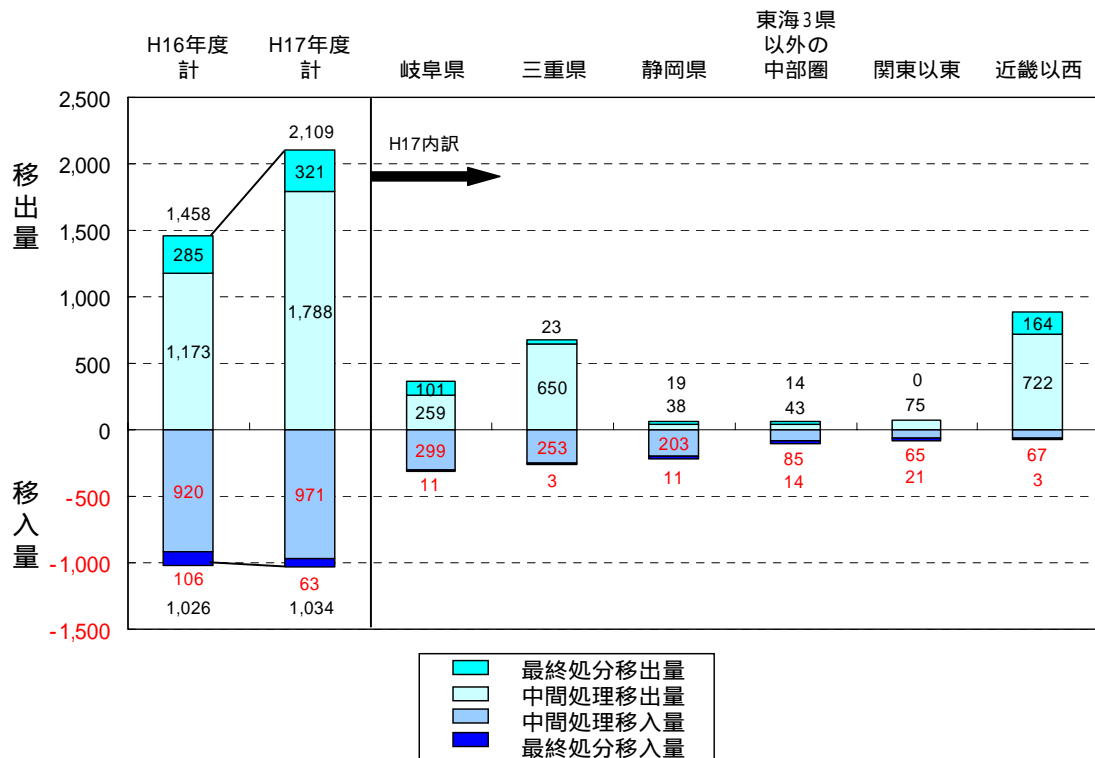


図 1 4 産業廃棄物の県内外への移出入状況
（中間処理及び最終処分目的）
（平成 17 年度）

また、県外から県内に移入され、処理・処分された産業廃棄物は 1,034 千トンで、平成 16 年度の 1,026 千トンと比べ、0.8%増加している。その移入状況を東海 3 県についてみると、岐阜県から 30.0%、三重県から 24.8%、静岡県から 20.7%となっている。移入状況を中間処理と最終処分に分けると、中間処理目的で移入されたものは 971 千トン、最終処分目的で移入されたものは 63 千トンである（図 14）。

（5）特別管理産業廃棄物の状況

平成 17 年度の特別管理産業廃棄物の発生量は 265 千トンであり、これを種類別にみると、腐食性廃酸が 27.3%、特定有害ばいじんが 24.0%、引火性廃油が 21.2%、腐食性廃アルカリが 16.2%となっている（図 15）。

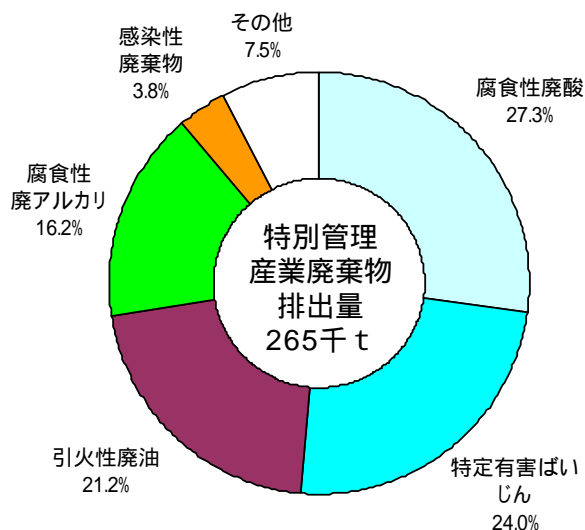


図 15 特別管理産業廃棄物の種類別発生量（平成 17 年度）

平成 17 年度の県内外への移出入状況については、県外への移出量は 70 千トンであり、ほぼ全量が中間処理されている。一方、県内への移入量は 100 千トンであり、ほぼ全量が中間処理されている。

（6）産業廃棄物処理施設の設置状況

ア 最終処分場の状況

平成 18 年度末現在設置されている産業廃棄物最終処分場は 118 施設であり、そのうちの 66 施設が管理型最終処分場、48 施設が安定型最終処分場、4 施設が遮断型最終処分場である（表 2）。

表 2 最終処分場の設置状況（平成 19 年 3 月末現在）

残存容量の単位：千 m³

愛知県全域	自社処分場		自社処分場以外		合 計	
	施設数	残存容量	施設数	残存容量	施設数	残存容量
遮断型	1	0.1	3	11.9	4	12.0
安定型	3	2.5	45	586.6	48	589.0
管理型	19	2,378.2	47	5,042.5	66	7,420.7
合計	23	2,380.7	95	5,641.0	118	8,021.7

注 1：残存容量については、平成 18 年 3 月末の数値である。

注 2：数値は四捨五入のため合計が一致しないことがある。

また、産業廃棄物処理実績報告の集計結果によると、平成 17 年度末の残存容量は 8,021.7 千 m³ であり、その内訳は、管理型が 7,420.7 千 m³、安定型が 589.0 千 m³、遮断型が 12.0 千 m³ である（表 2）。

さらに、残存容量 8,021.7 千 m³ を平成 17 年度の県内での最終処分量 1,102 千トン（1,360[県内で発生した廃棄物の最終処分量] - 321[うち県外へ搬出し埋立] + 63[県外から搬入され埋立]）で割った値（1 m³ = 1 トンとする。）（残余年数）は 7.3 年となっている。

なお、産業廃棄物の県内における最終処分量及び残存容量等の推移は図 16 のとおりである。

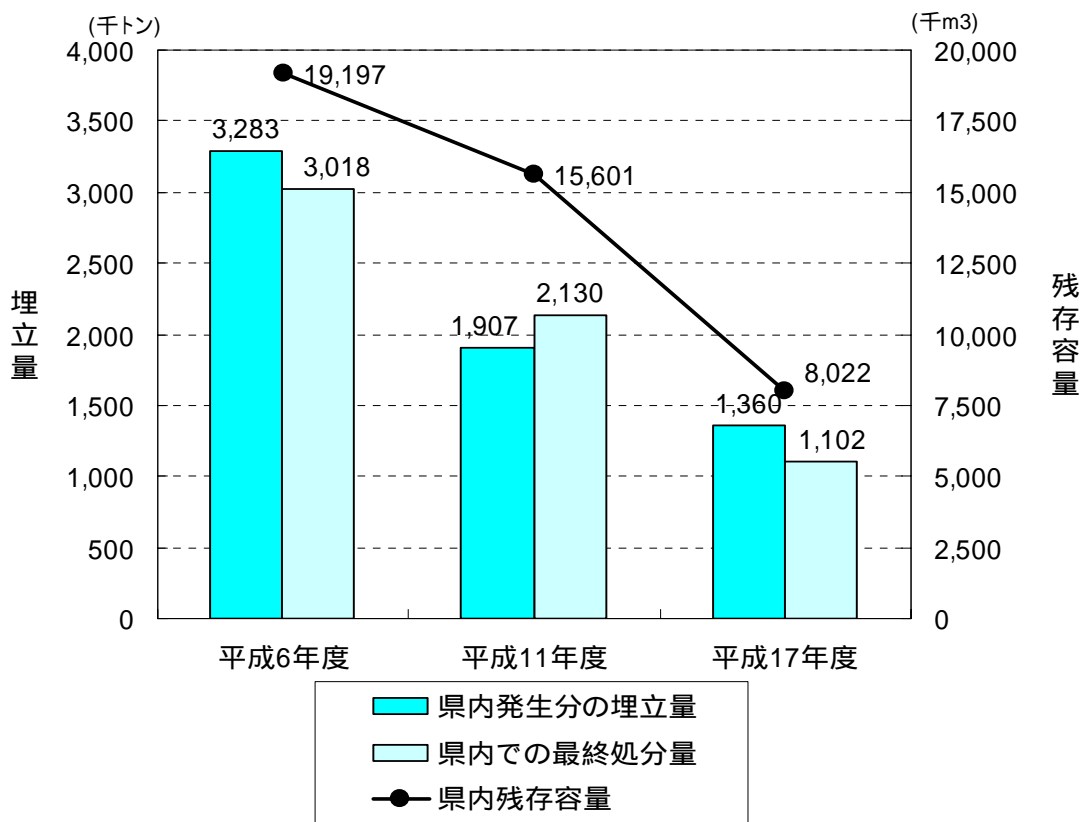


図 16 最終処分量及び残存容量の推移

2 廃棄物処理の目標達成状況

「愛知県廃棄物処理計画（平成19年度～23年度）」における平成23年度の産業廃棄物の減量化の目標は、排出量に対する再生利用量の割合を、約60%とすること、最終処分量については、平成16年度に対して約21%削減することを目標としている。

平成17年度の排出量に対する再生利用量の割合は、59.2%とほぼ目標を達成しており、また、最終処分量は、平成16年度に対して3.8%減少している。

（図17）

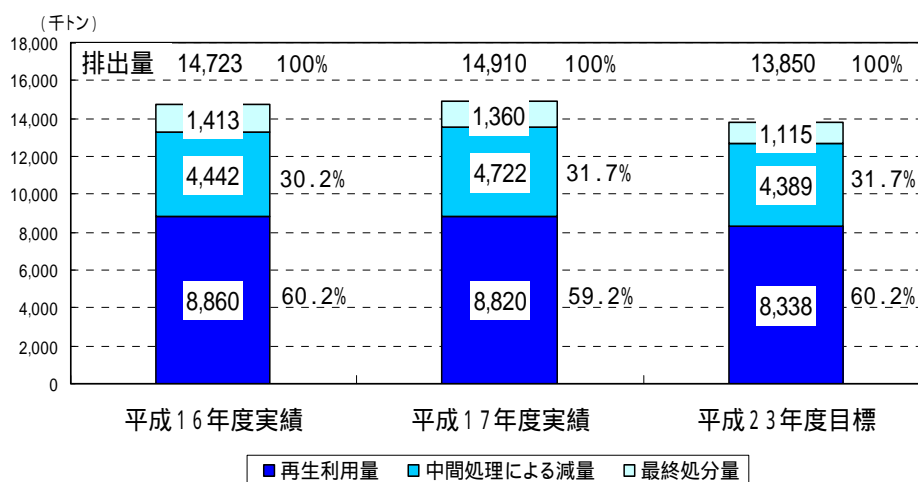


図17 産業廃棄物の減量化の目標と現況の比較